

平成 25 年度 第二部会技術分科会 活動報告 (概要)

平成 26 年 6 月
一般社団法人 日本消防装置工業会

1. 委員会

(1) 委員構成

15 社 15 名で構成

(2) 開催回数

定例会（原則月 1 回）10 回＋合同委員会 1 回＝計 11 回

2. 審議・確認事項

(1) 危険物施設に設置する高発泡消火設備 確認実験への協力について

- ・消防庁危険物保安室により開催された委員会の確認実験への協力要請が日本消防検定協会を通じてあり、実験施設の設営協力、実験機材の提供、実験実施計画への助言、記録方法の助言、実験作業員の派遣を行なった。
- ・実験は平成 26 年 2 月に 2 週間に渡って行われた。
- ・消防装置工業会の活動報告書を作成した。

(2) P F O S 含有泡消火薬剤のサンプリング検査依頼時の管理番号取得の徹底について

- ・自主的な取り組みであることも影響してか、管理台帳の整備の進捗が芳しくない傾向が見られている。
- ・再度、関係者への周知、協力要請をお願いすることとした。

(3) W D S 第 2 版発行に伴う資料の修正について（P F O S 含有泡消火薬剤の廃棄関連）

- ・W D S とは廃棄物データシートのこと、産業廃棄物の処理を委託する際、廃棄物情報の提供に関して排出事業者と処理業者の参考となるようにするものである。その様式例が改正された。
- ・新旧廃棄物データシートを見比べて検討した結果、廃棄物処理業者と情報を確認しあうことで対応可能と判断し、関連資料の改正は不要となった。

(4) 水噴霧、水蒸気消火設備に対する意見書について

- ・水噴霧、水蒸気消火設備の告示基準案を審議・検討した。

(5) 水成膜泡消火薬剤の混合及びサンプリング検査に関する問い合わせ先リストの修正について

- ・委員会社数社の移転等に伴い、問い合わせ先リストの修正を行ない、当工業会ホームページへ掲載した。

(6) 混合啓蒙資料の修正について

- ・(5)のサンプリング検査に関する問い合わせ先リストの修正に伴い、本資料も修正を行い、当工業会ホームページへ掲載した。

(7) 閉鎖泡消火設備のルート B 化について

- ・省令基準、告示、点検基準などのパブリックコメントに対し、提出する意見内容について検討した。

(8) 合同委員会

- ・技術委員会、第一部会、第三部会、劣化調査・検討委員会、設計工事基準書作成WG 1、設計工事基準書作成WG 3 と合同の委員会が平成 25 年 10 月に開催され参加した。

3. 関連作業部会および外部委員会

(1) 危険物施設に設置する高発泡消火設備の技術基準のあり方に関する検討会

- ・平成 25 年度に消防庁危険物保安室が開催した委員会へ委員 1 名を派遣・参加した。

以 上